



総合共済
ってなに？

月額600円で

毎月コーヒー
1杯分！

いろいろな**給付金**が受けられます



それだけじゃない！！

退職時には
掛金相当額が
受け取れます



事実婚も同性婚も！

- 結婚祝金 1万円
- 結婚記念日祝金*1 1万円



パパももらえます

- 出産祝金 1人につき 5千円



- クリスタル 給付*2 2万円



- 自然災害見舞金(地震災害含む)
 - ◆全壊・流出 10万円
 - ◆半壊 5万円
 - ◆準半壊・部分壊 1万円



- 火災見舞金
 - ◆全焼 10万円
 - ◆半焼 5万円
 - ◆部分焼 1万円

- 療養見舞金*3 1万円
- 死亡見舞金
 - ◆本人 10万円+退会給付(掛金相当額)
 - ◆配偶者 3万円 ◆子ども*4 2万円 ◆親*5 1万円

●退職・退会給付 掛金相当額

*1.結婚満15・25・35年のうち、いずれかに達したときに給付します(ただし、1回限り)。2025年3月以前の事由発生は2万円となります。*2.総合共済の加入期間10年以上かつ40歳以上の独身の方で、祝金給付を受けていない場合に給付します。*3.連続して30日以上、の病気・ケガによる欠勤をしたときに給付します(ただし、1年につき1回)。*4.生計をともにする未婚・未就業・25歳未満の子です。*5.実父母、義父母、養父母を問わず2回まで。

たとえば 42年加入した場合
302,400円を
(600円×12カ月×42年)
退職・退会給付として
受け取れます！

それまでに受け取った
お祝金やお見舞金は
差し引かれません！

23歳 加入



28歳 結婚祝金 1万円



30歳 出産祝金 5千円



32歳 療養見舞金 1万円



34歳 出産祝金 5千円



43歳 結婚記念日祝金 1万円



65歳 退職・退会給付



教職員の助け合いの輪も、もうすぐ10万人！みなさまのロコミが大きな力になっています。

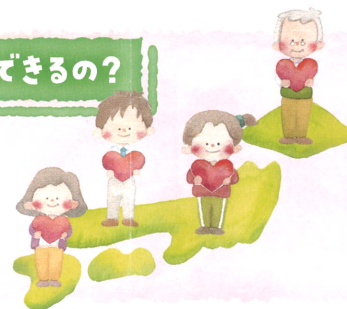
かんたん WEB申込はこちら！



あなたも教職員の助け合いの輪に入りませんか？

どうしてこんなにお得にできるの？

全国の加入者が出し合った掛金の大部分を積み立てすることで、生じた利息等から給付をしています。



「利潤追求」ではなく「相互扶助」のために、全日本教職員組合(全教)が運営する自主共済だからこそできる制度です。うれしいとき、かなしいときに寄り添いあう、全国の教職員の助け合いの輪を広げることが総合共済の大きな目的です！